

# すいげん

みなみあその今と未来を発信

令和8年  
2月1日発行  
Vol.72

## 12月定例会

- 令和7年第4回定例会・令和8年第1回臨時会 …… 2～3
- 合同常任委員会 …… 4
- 「ずばり村政を問う！」一般質問 …… 5～9
- 議会活動 …… 10
- 議員が地域を巡る …… 11
- 議会紀行 …… 12

### 南阿蘇村議会12月定例会

一般質問の様子を動画でご覧いただけます。  
下記のQRコードをご覧ください。



※動画をご覧になる場合、  
通信料が発生する場合がありますのでWi-Fi環境  
での視聴を推奨します。

# 地域振興券1人 12,000円

■令和7年度 一般会計総額 120億339万円

## 【令和7年 第4回定例議会】

12月定例会は、12月9日から12月12日まで4日間の日程で開催された。4598万円を追加し、総額120億339万円とする令和7年度一般会計補正予算など11議案（予算2、条例5、人事1、その他3）を上程（うち1件は追加提出）。一般質問は5名の議員が登壇した。

主な予算	金額
ふるさと応援基金積立金	3億5000万円
ガバメントクラウド接続初期費用	830万円
ふるさと納税関連事業	2500万円
子育て世帯への食卓応援事業	765万1千円
恒久防火帯緊急整備事業	1000万円
小売店等における買い物支援対策補助事業	3527万円

## 南阿蘇村ふるさと応援基金条例の制定について

### 基金条例の制定について全会一致で可決。

**質疑 河内議員**／基金条例は、ふるさと納税の用途を明確化されるためとても大事だと考える。ただ、基金としての運用となると特定財源となるため、特別交付税措置に影響があるのでは。

**応答 副村長**／特別交付税は、国が定めた基準で算定するルール分と地方に特別な事情による支出に関する費用に関する特殊事情分の2種類がある。そのため特別交付税にかかわる部分に財源としてふるさと納税を充当しないように配慮し、影響のないようにしている。

**質疑 河内議員**／ふるさと納税アンバサダーとして「義ノ富士関」に委嘱でき、イメージよく、ネームバリューもあり、本当に良かったと感じている。アンバサダー広報大使としての活躍できる範囲、お願いできる任務については。

**応答 村長**／大相撲南阿蘇場所で配布したパンフレットや村がふるさと納税にPRする様々なチラシ、様々なイベントに出店する際にパネルを作成し、展示するなど義ノ富士関が南阿蘇村を応援していますというイメージが伝わるものを検討中。  
また、初場所にて南阿蘇村が懸賞金1本7万円を予定。懸賞幕を初場所15日間、ふるさと納税は南阿蘇村へと告知予定。

# +おこめ券1人 3,000 円

議案	主な審議内容	審査結果
報告第12号	専決処分事項の報告について	報告
議案第52号	熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について	全員賛成 原案可決
議案第53号	南阿蘇村ふるさと応援基金条例の制定について	全員賛成 原案可決
議案第54号	南阿蘇村乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	全員賛成 原案可決
議案第55号	南阿蘇村一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について	全員賛成 原案可決
議案第56号	南阿蘇村移住定住促進空き家住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について	全員賛成 原案可決
議案第57号	南阿蘇村お試し移住滞在体験施設設置及び管理に関する条例の廃止について	全員賛成 原案可決
議案第58号	令和7年度南阿蘇村一般会計補正予算（第5号）について	全員賛成 原案可決
議案第59号	令和7年度南阿蘇村介護保険特別会計補正予算（第2号）について	全員賛成 原案可決
諮問第2号	人権擁護委員候補者の推薦について	全員賛成 原案可決
議案第60号	指定管理者の指定について	全員賛成 原案可決

## 【令和8年 第1回臨時会】

臨時会が、1月14日に開催され、地域振興券発行事業、おこめ券支援事業など物価高騰支援関連事業予算を含む、総額4億41万1千円の一般会計補正予算などが全員賛成で可決された。

議案	審議内容	審査結果
議案第1号	南阿蘇村一般職員の給与に関する条例等の一部改正について	全員賛成 原案可決
議案第2号	令和7年度南阿蘇村一般会計補正予算（第6号）について	全員賛成 原案可決
議案第3号	令和7年度南阿蘇村上水道事業会計補正予算（第2号）について	全員賛成 原案可決
議案第4号	令和7年度南阿蘇村下水道事業会計補正予算（第1号）について	全員賛成 原案可決

**質疑** 河内議員／おこめ券は、お米以外の商品にも利用できるのか。

**応答** 企画観光課長／原則お米関連の商品との引換が基本だが、全国の米屋、ドラッグストア、デパート、大型ショッピングセンターなど店舗によって他の商品と引換が可能。

定例会3日目（12月11日）総務産業、文教厚生のコト合同常任委員会を開催。  
第4回定例会に上程された議案について執行部に詳細な説明を求めた。

## こども誰でも通園制度（議案第54号）

### 答 子育て支援課長

生後6か月から3歳未満の子どもが対象。月10時間利用可能。就労要件なし。4月から3～5名程度の利用を予定。

### 〈河内克也委員〉

受入れ予定施設はどこか。

### 答 子育て支援課長

長陽保育園で行いたい。

## 補正予算（議案第58～59号）

### 〈古澤博之委員〉

小売り店等における買物支援対策事業について店舗営業補助と移動販売補助の具体的な内容を問う。

### 答 企画観光課長

食料品・日用雑貨品に限る事業の建築費用等について3分の2以内の上限1000万円を2事業者分。また、移動販売について車両及び備品等の購入で3分の2以内の上限500万円。さらに1か月約3万円の燃料費補助を予定。いずれも融資を受けていることが条件。既存店舗を新たにする場合でも新たに店舗を開設する場合でも構わない。

### 〈工藤眞巳委員〉

義ノ富士関のふるさと納税アンバサダー就任に関する費用について問う。

### 答 企画観光審議員

肖像権の使用料や1月場所での懸賞幕の掲示など合計200万円。

### 〈山本涼子委員〉

入会権<sup>いりあひ</sup>補償費の詳細は。

### 答 総務課主幹

3地区で県の砂防事業を予定。その際の土地の買収と立木の補償として、入会権の割合（地元7割）金額計上。

### 〈工藤眞巳委員〉

林業振興費の恒久防火帯整備事業1000万円について詳細は。

### 答 農政課長

予算に対し県の補助2分の1の500万円。林道等補修工事の250万円を組替えて1000万円。現在中松一区と白川区で工事予定。

### 〈山本涼子委員〉

グリーンロード沿いの国有林の道路工事の場所と内容を問う。

### 答 建設課長

グリーンロードの展望所より400メートルほど西原側。国より無償貸付地の返還の為に現況復旧とガード

レール撤去。

## その他の事項

### 〈工藤眞巳委員〉

重点支援地方創生臨時交付金の活用案を問う。プレミアム率10割の商品券を提案。

### 答 企画観光課長

今回上程の子育て世帯への食卓応援事業に活用。その他は交付金限度額等に応じて調整するため未確定。

### 〈河内克也委員〉

山ビル被害対策の取組は。

### 答 農政課長

現在山ビル駆除に効果のある薬剤を必要に応じて配布している。今後は忌避剤補助の検討や山ビル対策の情報発信などを図る考え。

### 答 水・環境課長

薬剤散布は即効性がある一方で住民の生活環境に長期的な影響を及ぼすリスクがある。

### 〈岡智則委員長〉

ワイン事業について在庫数と在庫を捌くための具体的な考えを問う。

### 答 農政課長

在庫計3952本（12月10日時点）。あそ望の郷で販売・イベントで販促・ふるさと納税・その他村内宿泊施設や空港の飲食店等での販売で在庫削減に努める。

### 〈橋本功委員〉

ウィナスの調整池問題の詳細は。

### 答 企画観光課長

ウィナス売却に際して調整池の一部が未売却だった。現在調整池分のみ売却手続を行っている。旧長陽村時代、ウィナスオープン時の不備が原因。

### 〈山本涼子委員〉

野焼きによる維持管理対策<sup>かや</sup>と茅利用の提案。

### 答 農政課長

人的支援や経済的支援を拡充し、担い手不足や高齢化など、地域の実情に応じた対応を行う。

### 答 村 長

茅の有効活用も踏まえ、草原の再生と維持に努めていく。

### 〈山本涼子委員〉

南阿蘇高級グランドホテル誘致による村有地売却事業について、県と企業と村の3者による開発協定書の締結になるのか。

### 答 企画観光課長

平成29年度の事業検討当時から、県との連携事業としては取り組んでいない。

# ずばり ここが聞きたい村政を問う!

一般質問は、会議録に基づき、質問者本人が編集し、議会広報特別委員会  
で構成し、掲載しています。詳細は、会議録の閲覧ができます。

## ▶ 南阿蘇村議会12月定例会

一般質問の様子を動画で  
ご覧いただけます。下記の  
QRコードでご覧ください。

※動画をご覧になる場合、通  
信料が発生する場合があります  
ますのでWi-Fi環境での視  
聴を推奨します。



ここが聞きたい ずばり村政を問う!

一般質問

## 工藤 眞巳 議員



### 保育の現状とこれからの方向性は

#### 工藤議員

今回は、特に村の最重要課題の一つである、保育所の現状と将来について質問を行う。南阿蘇村は昨年の4月、持続可能性自治体へと変わり、これまで村が、子どもは宝という方針のもと、手厚い子育て施策や、移住定住事業に積極的に取り組んできた成果であり、大変誇るべきことで、村のイメージアップに大きく貢献した。このような中、住民の方から、共働きの世帯で母親の職場復帰の時期が迫っているにもかかわらず、保育所の入所がすぐできないという相談があった。

そこで本年4月の段階では、待機児童は、名目上ゼロと伺っている。しかし、現在、入所希望があってもすぐ、できない方がいるという実態を鑑みると、待機児童の定義にかかわらず、入所を待っている方が存在すると認識している。現在の保育所の入所保留児童数または、実質的な待機児童数について明確な数字をお聞かせ願いたい。

次に、将来の保育環境のあり方について、村長の御所見を伺う。南阿蘇村子ども計画では、令和6年度に346人に対し、令和11年には0歳から5歳児が86名減少の260名まで減少すると予測されている。同時に、保護者の45.7%が子育てに不安や負担を感じると回答されている。この児童減少と保護者の不安という二つの大きな課題に対し、住民が安心して村の宝であるお子様を生み、育てられる環境をつくる上で、今後の保育所のあり方をどのように進めていくのか。

具体的には、既存の3園の体制を維持していくのか。統廃合も視野に入れつつ、集約した資源で検討していくのか。それとも、民間保育への委託を含め、運営主体や、手法を変えていくのか。

### 保育所あり方検討委員会で審議

#### 村長

まず、保育所の待機児童の現状については、12月に、くぎの保育園2名と、ちょうよう保育園5名である。特にちょうよう保育園のゼロ歳児クラスには既に9人在籍しており、新規の入所をお断りしている状況である。

待機児童が発生する一番の原因は、保育士不足。昨年度までは、不足する職員に対して、会計年度任用職員を採用して対応してきたが、本村の財政を圧迫している一因が、会計年度職員の人件費であるため、会計年度任用職員の採用は、3園の状況を確認しながら調整を行っている。会計年度任用職員の採用を極力避けながら、保育士資格を有する正職員を採用するように、かじを切り、待機児童の解消に努めていく。

次に、保育所の今後の整備環境、環境整備について、令和5年2月に公立保育所のあり方検討委員会の決定事項が答申されたが、同年12月に白紙に戻っている状況である。今後、令和8年5月にあり方検討委員会を立ち上げ、令和9年2月頃に答申の計画である。

#### 工藤議員

今出産を間近にされている方などが安心して保育所に預けられるように、保育人材の流動的な対応をされ、待機児童が出ない対応を願いたい。特に人材確保について、出産や、離職などで、一度、現場を離れた、潜在保育士などにも短時間労働勤務や、特定の時間帯のみの勤務など、柔軟な働き方を御提示頂き、緊急な人材確保につながるような仕組みづくりをも検討いただきたい。

また、今後、あり方検討委員会でしっかり議論がされることを、切に希望したい。そして、安心して子育てができるよう、子ども、若者が安心して楽しく豊かに暮らせる村の実現につながることを祈念したい。



## 河内 克也 議員



リチウム電池を使用する  
電動工具

### 村内浄化槽現状と村設置型の今後は

#### 河内議員

水の生まれる里、南阿蘇。合併浄化槽は村の水質及び水量維持のため大切な役割を果たし、水環境の保全を担っていることを改めて強く感じる。

- ①現在残る単独浄化槽（24年前単独槽廃止）の数と個人設置型と村が管理している市町村設置型の数、汲み取り式で浄化槽のない住宅数は。
- ②村設置型浄化槽は、昨年5月審議会で将来的には無償譲渡の方針が示されたが、今後どのように議論し、譲渡に向けて進めていく考えか。
- ③浄化槽耐用年数は。→※答略—材質で20・30年～

### 住民理解を第一に譲渡へ準備を進める

#### 村 長

- ①トイレ汚水だけを処理する単独槽は379基残り、合併浄化槽は3,112基、その内、村設置型は446基あり、村民の生活環境保全に大きく貢献している。浄化槽無しの世帯数は把握していない。
- ②村設置型は使用料で維持管理費を賄えず、収入不足を補うため一般会計から多額の繰り出しを行い村財政に大きな負担となっている。一昨年上下水道審議会に諮問を行い、審議会から「個人設置型の村民は初期費用を負担しており公平性を損なわないよう譲渡の在り方を慎重に検討すべき」「個人設置型と村設置型の初期費用、維持管理費、使用料総額等の費用負担を詳細に試算・比較、村民の十分な理解が得られるよう進めるべき」という大変重要な答申をいただいた。村は行財政改革を断行しており改革の全体方針が明確になった後、来年度改めて審議会に諮問することが適切と判断。今後は行革方針を踏まえ、公平性の確保と住民理解を第一に議論し、令和10年度以降の無償譲渡に向け準備を進める。

#### 河内議員

厳しい財政状況下、譲渡での財政効果、耐用年数等考慮し計画的に準備を進め、受益者への丁寧な説明、個人管理の村民等の理解を得ることが大事と考える。



### リチウムイオン電池、火災の危険性！

#### 河内議員

リチウムイオン電池を使ったモバイルバッテリー、小型電化製品等が原因での住宅火災、ゴミ収集車・処理施設での火災が多数発生し社会問題となっている。私は阿蘇広域・管内市町村で議論し解決しなければならない課題と捉え、広域行政事務組合定例会で質問を行った。結果、処理方法は全国の広域行政・自治体で異なっており、正しい分別・処分方法を住民に周知することが最も重要と強く感じた。

構成市町村、本村の責務として村の対応・考えと、質問後の管内市町村担当課長会議の内容、結果は。

### 村民の安全確保を最優先に取り組む

#### 村 長

全国でリチウムイオン電池が原因とみられる火災の発生は増加傾向であり、本村としても極めて重要な問題と認識、強い危機感を持っている。実際、広域事務組合未来館RDF施設でも過去5年間で10回程度、電池が原因とみられる発火現象が起きており、施設運営の観点からも看過できない状況。

現在の回収、処理体制は

- ・取り外し可能なリチウムイオン電池は、南部中継基地（高森町）へ直接持ち込みか役場窓口へ持ち込む
  - ・電池が取り外せない充電式小型家電製品は、不燃ごみとして回収か南部中継基地へ直接持ち込む
- 今後は住民安全確保と処理施設の安全を最優先に
- ・住民へ適切な回収方法と発火事故を防ぐための取り扱い注意点などの徹底した周知・啓発の強化
  - ・本村の責務として、より安全で効率的回収・処理体制構築に向け、広域行政事務組合内協議に主体的に参画し積極的に意見を出し早期の体制強化
- 2026年4月資源法改正で一部製品に製造事業者へ法的回収義務化導入予定。法改正動向を注視し村民サービスを滞りなく提供するため準備を進める。

#### 水・環境課長

担当課長会議は、電池の危険性周知や分別法見直し等喫緊の課題に加え、将来的な国の法改正等中長期的な視点を踏まえ、広域行政全体で対応の方向性等、確認・協議を行った。

## 橋本 功 議員



## そば価格補填事業の再導入は

橋本議員

そばの価格補填事業、見直しに関する請願は、令和4年9月議会において採択されたが、村はそば生産補助金を廃止された。

一方、農業公社においては、乾燥調製に係る受託手数料を3,662円から5,330円に改正された。

そば生産補助金については、一方的に補助金（1袋3,000円）を廃止した経緯は不透明。さらに農業公社の受託手数料は値上げされており、生産者の負担が増大している。補助金の再導入を求める。

農政課長

廃止の理由としては、そば価格補填事業は、熊本地震で水稻の作付けが困難となった農家への支援策として、平成29年から令和元年度をめぐりにスタートした時限的救済事業であったが、災害復旧工事の遅れにより令和4年まで延長している。そばを水田に作付けする場合、水田活用直接支払い交付金と、村のそば価格補填補助金とあわせて、二重の補助金が支出されている。そのため、一方では、不公平ではないかとの意見もある。

そばの買取価格が向上し、令和4年度産は3,758円、令和5年度産で4,940円、令和6年度産は5,000円を超える見込み。

次に、そばの刈取りや乾燥調製等の料金も公社設立前から変更されておらず、その間、燃料等の価格上昇もあり、値上げを行った。

## 議会と相談し適切に判断

村長

補助金の在り方等については、生産者の意見を聞きながら議会と相談し適切に判断していきたい。

## 農業未来公社の今後は

橋本議員

農業未来公社について、農業公社の赤字経営に対する見直しと廃止の是非について、公社の在り方を根本から見直す時期ではないかと考える。

また、地域おこし協力隊の企業雇用型導入による農業公社の経営改善についてお考えはあるのか、加えて地域おこし協力隊には総務省から生活支援があるが1人当たり年間経費の説明を求める。

さらに南阿蘇村のホップ栽培に農業未来公社の関わりについて、未来公社が借受けた農地にホップ栽培の会社の農地が存在し、農業研修生が栽培等の作業にあたり、SNS発信等を行っている。2024年3月にホップ栽培会社が主体となり、目標50万円のクラウドファンディングを行い、事業資金を募った。同年2024年後半、ホップ栽培会社は南阿蘇村におけるビール事業は撤退した。

農地の借地の件、ホップの売上げの決算書の確認、クラウドファンディングの50万円はどうなっているのか。

## 企業雇用型地域おこし協力隊を検討

村長

農業公社に関して、現在地域おこし協力隊は会計年度任用職員方式雇用している。今回農業公社で導入を検討している企業雇用型地域おこし協力隊は、自治体が企業等と委託契約を結び、交付金の範囲内で委託料を支払い、協力隊の活動を行うもの。

なお企業雇用型であっても、協力隊1人当たりの最大550万円の特別交付税措置は維持され（報償費等は350万円が上限、そのほか活動に要する経費200万円が上限、計550万円）、企業雇用型に移行しても、特別交付税の範囲内での支援を行うので、村からの追加経費の負担はない。

次に、ホップ栽培について、現在農業公社の会計年度任用職員が採用される前に、個人的に試験栽培を開始したもので、ホップ栽培の農地も公社では借受けていない。当時ホップが新規作物として可能性があるとの見込み、地域おこし協力隊が令和4年から5年にかけて、収穫など、6日ほど活動した記録と、令和6年度に草刈り作業を1回行っている記録が残っている。

次に、公社に対する補助は、令和6年度では、そばの乾燥調製施設の保守点検や、土地賃借料に関するもので、1,488,418円。旧両併小学校の電気水道代及び防犯カメラ点検費として720,392円となっている。

改善については、企業雇用型地域おこし協力隊の導入等による業務の見直しを進めながら、農業を担う人材の育成を図りたい。

また、ふるさと納税の返礼品の新商品開発や販売力強化を行い、令和9年度までの黒字化を目指す。



## 古澤 博之 議員

### 夜間における飲食環境の改善が必須

#### 古澤議員

南阿蘇村は県内屈指の観光地であり、素晴らしい口 케ーションや美味しい水と空気を求めて昼間は多くの観光客を出迎えると同時に、移住での出店者も飲食店、パン屋、雑貨屋、宿泊施設等を開業しSNSやメディアの取材、様々な情報発信を駆使する事で休日ともなると、とても賑わっている。しかし、夕方以降になると夕食を提供出来るような飲食店が極端に少なくなるという課題がある。素泊まりの宿泊客や、夕食を済ませてから帰宅しようとする観光客が「食べたくても店が開いていない」という不便を強いられており、結果として近隣他町村へ見ず見す逃してしまっている状態がある。

これは以前から指摘されている問題であるが、飲食店側に夜間営業を打診しても人件費や光熱費などのコスト面から非効率であり、承諾は難しい現状がある。何らかの対策を行うべく私からの打開策（提案）を提示しつつ観光の村としてこの課題をどう捉えているのかお伺いしたい。

また、独自の解決策が既にあれば問う。

#### 具体的な打開策の提案

1. 既存店への夜間営業補助：18時～21時などの夜間営業に伴う人件費や光熱費の増加分を補助。
2. 夜間特化型事業者の参入支援：夜間営業を主とする新規参入者に対し、初期投資の内装費（空き店舗含む）や厨房機器整備費の一部を助成。
3. 集合型店舗（フードコート・屋台村）の整備：空き店舗を活用し、複数の飲食店が集まる形態への改装費助成。

公平を期すために現在夜間営業されてるお店については、光熱費の一部助成などを行い、先日南阿蘇村と包括連携協定を締結した、スキマバイトマッチングサービス「タイミー」との連携による人材確保を積極的に活用する。更に商工会・観光局との連携を強化し、常に情報発信を行う事で出来るだけ長く村内に留まって頂くことが大事だと考える。夜間営業のお店がある事で、村民の皆様

にもどんどん利用してもらい、夜も賑わいがある活気ある村に出来るのではないかと推測する。

村の見解を問う。

### 買物支援対策補助事業を基に独自の施策を

#### 村 長

予約なしで夕食を提供できる店舗の不足は村も認識している。現在、予約対応が可能な店舗は約15店舗あり、宿泊施設との連携で紹介を行っている。しかし、物価高騰や人手不足、食品ロスの懸念から、常時の夜間営業に踏み切れる事業者は少ないとの報告を受けている。

頂いた提案の中で飲食業への直接的な運営補助については、財政の健全性、タクシー業や小売業など他業種への波及効果や公平性を考慮し、現時点では慎重な判断が必要である。とはいえ、飲食店を含むサービス産業の底上げが村全体の活力につながるし、ナイトタイムエコノミー（夜間経済）の掘り起こしは大きなチャンスだと私自身も認識している。

今後の展開としては「タイミー」を活用し、2～3時間の短時間労働のマッチングを推進することで、雇用の促進になる事を期待している。また、今議会に上程した「買物支援対策補助事業」などで、買物弱者への課題を解決する新たな取り組みや新規開業への支援枠組みを活用していく。

また商工会と連携し夜間営業店舗や予約可能店舗の情報を観光客へ届けるための周知活動を強化していく。

#### 古澤議員

私も小売業を営んでおり、お客様より頻繁にお尋ねがある。「夜に開いている店の情報を即座に提供できる体制」の構築を改めて要望する。

#### 村 長

ナイトタイムエコノミーの掘り起こしが経済の循環や後継者育成につながるとの認識を示しつつ、南阿蘇の魅力である「美しい夜空、星空の景観」とのバランスを保ちながら、具体的な支援策を検討して参りたい。

## 山本 涼子 議員



# 村有地売却!? 最高級ブランドホテル誘致!?

### いつ、誰が、決めたのか

#### 山本議員

11月7日から南阿蘇村HPにて、阿蘇カルデラ南外輪山宿泊施設誘致の為の事業者の募集としてプロポーザルによる公募が開始。旧グリーンピア南阿蘇東側の原野及び山林・雑種地の28.5haを売却し、最高級ブランドホテルを誘致する計画。9月の定例会終了後の政策懇談会で初めて聞く（詳細説明11/26）。この決定の経緯と、村及び村民へのメリットとデメリットは。

### 事業継続の方針を踏襲

#### 村 長

H28熊本地震後の県の復旧復興4か年計画を受け、「上質感のある宿泊施設の誘致」に向け県観光物産課が阿蘇郡内市町村を対象に適地調査を実施、県の誘致活動により大手デベロッパーよりグリーンピア南阿蘇の東側村有原野の情報提供依頼あり。昨年6・7・8月の全協で報告。10月第3駐在区臨時総会で、原野公売について説明し意見や要望を伺い入会地の売却の賛同を得て、担当課から当時の村長に報告。2月の選挙後、本事業がブランド力強化・地域活性化に繋がると判断し事業継続の方針を踏襲。

メリット①一時金や固定資産税等の収入②経済の活性化や雇用創出の促進③ブランド化・新たな観光コンテンツ化④野焼きの負担解消⑤阿蘇の観光へ寄与。

デメリット①交通渋滞②騒音③ごみ問題

### 既にあるブランド力を生かす

#### 山本議員

県の構想から9年も経過。知事も村長も議員、時代のフェーズも変化。前年度は県と企業と村の三者による連携協定との認識で推進。しかし企業側に問題が生じ連絡が途切れた。選挙もあり事業は一旦白紙と考える。実際、現在県は情報共有のみの立ち位置。

プロポーザルの中の事業の目的「仕事をつくり、仕事が人を呼び、人が仕事を呼び込む好循環」とあるが、現在村内のホテルや旅館の雇用は不足。新規オープン予定のホテルが3つもある。

デメリット①掃除等の雇用確保の為、高額な給与で募集。今既に不足の介護関係の雇用が流出、訪問介護事業所等の閉鎖が予想。②パンデミックとなれば、インバウンド頼りの地域へのダメージ大。ホテルが廃業

となれば売却。手放した村有地を誰が購入しようと村は関われない。③今回の開発を皮切りに民間の山林の売却も進み、南外輪山の景観の破壊促進。

そもそも南阿蘇には信頼・価値・独自性などの総合的な魅力が既にある。今「ある」既に「ある」価値を再認識し、さらに磨きをかけるべく、「自然と共存するための環境に優しい取組」と「心身が喜ぶ価値の高い作物を手がける村づくり」が重要。11月村で開催された「阿蘇の農業が日本を救う」の講演会の講師の「野菜作りは人間づくり、微生物から学ぶ生命の循環」には、更なる南阿蘇のブランド化のヒントがある。乱開発の進む北海道と同じ道を辿るのか、白川郷など自然・風土・景観・文化を守り後世に引き継ぐか選択の時である。富裕層向けのホテル誘致事業ではなく、価値ある村づくりを希望。プロポーザルの中止を願う。

#### 村 長

新たな雇用の創出と地元の負担軽減の一手段として村内誘致を進めている。

①地元理解②適正なプロセス③具体的な事業計画

以上の3点が示される企業しか誘致はしない。さらに、プロポーザルで審査し、最後は議会の議決を得る。

### 自然共生型アウトドアパークとして活用提案

#### 山本議員

森で遊び森を生かすをコンセプトに全国で展開の企業と官民連携。村民の子どもたちの無料のスペースを確保すれば、遊び場問題も解消。子ども連れの若い夫婦の移住が増え、地域の活性化に繋がり若者の雇用も生み出す。観光施設等と連携し客を呼び込むなど可能性が拡大。村が一望できる場所で遊んで育った子ども達は、心身の健康を得て、そしてこの村の素晴らしさを目に焼きつけ、やがてこの村を担う立派な大人になると考える。「宝の山」「子は宝」自然豊かな阿蘇の山々を生かし、子ども達の未来の為に方針転換を願う。



#### 村 長

今回のプロポーザルは宿泊施設誘致事業に対する提案であるので、議員提案の内容を宿泊事業と絡めた提案であれば、審査の土俵に乗る可能性がある。

# 議会活動

## 令和7年度南阿蘇村議会【全議員研修～茨城県～】

令和7年10月27日（月）～29日（水）

本村が特に力を入れている、ふるさと納税と子育て支援、移住・定住促進で成果を挙げている自治体を研修した。1日目は茨城県行方市を行政視察。同市のふるさと納税躍進の要因は特産品の「さつまいも」に特化したブランド化と返礼品開発に注力。積極的にポータルサイトで情報発信とブランドイメージの構築を行うことで、寄附者の目に留まる機会が増えて寄附金増加、また売上アップに繋がっている。

2日目は茨城県大子町。移住する子育て世代などに手厚い経済的支援。また住宅や起業支援も充実しており、「移住コンシェルジュ」による相談体制も整っている。山間部であるがインフラ整備も出来ているためIT系の職種も移住可能となっている。

3日目は衆議院議員会館にて坂本哲志衆議院議員と意見交換会をした。



## 高森町、南阿蘇村、西原村3町村議会議員研修会

令和7年11月28日（金）

高森町にあるアーティストビレッジ阿蘇096区の施設内見学（漫画制作、シアター鑑賞）を行った後、上色見総合センターにおいて「同町における通いの場の取り組み」について説明を受けた。

同町も人口減少による税収減、高齢者の割合増による介護保険料の増加が課題であった。そこで、通いの場の環境整備（公民館整備）とバックアップ人材を町が雇用。併せて、防災DX訓練の実施、eスポーツ、体力測定、カラオケ等の取組を行なうことで、通いの場を活性化させた。これにより、介護保険料の大幅減額等の成果を出し、全国表彰を受けるまでになったとの説明を受けた。これは本村でも同じ課題を抱えているので是非参考にすべき取組だと感じた。

また3町村の横の繋がりを強化し、一緒に南阿蘇を盛り上げていくことを確認して閉会となった。



日程	活動名	場所
10月 9日（木）	令和7年度第1回熊本県町村議会議員研修会	役場（オンライン）
10月21日（火）	令和7年度阿蘇市町村議会議員研修会	ホテルサンクラウン大阿蘇
10月23日（木）	人権同和問題 議員・区長会・職員合同研修会	役場
10月25日（土）	チャーリー永谷氏、名誉村民推戴式	アスペクタ
11月 7日（金）	令和7年度町村議会広報研修会「広報特別委員会」	熊本県市町村自治会館

# 議員が<sup>ちのぎ</sup>地域を<sup>めぐ</sup>巡る 地区自慢

## 「袴野地区」

広大な棚田と南外輪山を望む袴野地区。“高野誠”区長にお話を聞きました。

地区の誇りはこの眺望と、大事に築いている地域の繋がりで。地震で40世帯の集落が無人となってしまったものの、現在は約20世帯が帰還。発災後からずっと寄り添ってくださっているボランティアの存在に大変感謝されていました。そのボランティアの方々と各家庭の庭に植えてある柚子を使った“柚子胡椒”や“ゆずジャム”作りなどにも取り組んでくれました。「あなたの家の柚子も入っているかも」と伝え、地区を離れた方にも柚子胡椒を配り、故郷に戻るきっかけづくりにと想いを込めていらっしゃる高野区長。

秋には鮮やかな黄色に染まる袴野天満宮の大銀杏が、地域の皆さんを優しく見守っているように感じました。



## 大分市へ義援金を届けました

令和7年12月25日（木）

大分県竹田市で開催された中九州横断道路広域シンポジウムにて、佐賀県大規模火災からの一日も早い復旧に役立てていただきたいと、議員全員からの篤志として、山室議長が代表して大分市の田島議長へ義援金を届けました。

なお平成28年熊本地震時、大分市から延べ449名の職員が派遣されております。



# 議会『村議会に』紀行『聞こう』

村民の皆さまからよく聞かれる疑問に答えてみました。

ガソリンが安す〜なったつは…なんでな？

## A. ガソリンの暫定税率が廃止されたからです。

### ガソリン価格の決まり方と「暫定税率」

ガソリン価格は①原油など「ガソリンそのもの」②「運ぶ・売る費用」③「税金」で決まります。税金の中には、昔の道路財源（現在は一般財源化）を理由に本来の税率へ上乘せされた「暫定税率（当分の間税率）」があり、ガソリン1Lあたり25.1円分が追加されていました。

### なぜ暫定税率廃止の議論が起きたのか

近年の物価高でガソリンが高止まりすると、通勤通学や農業・観光・物流など車を使う人（特に地方の人）ほど負担が増え、商品価格にも波及しやすいため、負担軽減として暫定税率見直しの議論が強まりました。

### どのような段階を経て減税されたのか

実施の段階は「まず補助金、次に税制」です。政府は石油元売などに補助金を出し卸価格を抑えて、小売価格の上昇を抑えました。値段の急変を避けるため、1回の変動を最大5円程度に抑えつつ、2025年11月13日から補助金を段階的に増やし、12月11日に暫定税率分と同水準（25.1円/L）まで引き上げました。

### まとめ

2025年末に「ガソリンが安くなった」と感じた主因は補助金です。そして2025年12月31日に「暫定税率」の廃止が実施されました。ただし、原油や為替が動けば価格は上がることもあります。

## 編集後記

新年、おめでとうございます。今年もよろしくお祈り申し上げます。  
これからも議会広報を通じて村民の皆様とのコミュニケーションを大切にして、分かりやすく親しみやすい紙面づくりに心がけて参ります。村民の皆様にとって良い年となりますようお祈り申し上げます。どうぞご自愛ください。

議会広報委員一同

### 議会広報特別委員会

委員長 坂田 正也  
副委員長 古澤 博之  
委員 山本 涼子  
// 工藤 眞巳  
// 丸野 隆大

### 発行責任者

議長 山室 昭憲